

議案第 4 号

定例教育委員会 資料
平成 27 年 3 月 23 日
教育部 生涯学習課
課長：蓮井 昭夫 担当：小笠原 正明
内線 763-231

タイトル	安曇野市家庭教育支援員設置要綱の制定について
決定を要する 事項の内容	安曇野市家庭教育支援員設置要綱の内容
要 旨	平成 20・21 年度の国からの委託事業終了後、当該事業を市単独事業として実施してきたが、今まで家庭教育支援員に係る根拠となる要綱が整備されていなかったため
説 明	1.安曇野市家庭教育支援員設置要綱の制定 … 資料1 (1)制定内容 ①設置の趣旨 ②任務 ③定員 ④委嘱 ⑤任期 (2)施行日 平成 27 年 4 月 1 日 2.安曇野市家庭教育支援チームについて … 資料2 (1)設置経過 (2)人員構成 (3)活動内容(平成26年度実績)

安曇野市家庭教育支援員設置要綱（案）

（趣旨）

第1条 この要綱は、子育てに悩みや不安を抱える家庭への支援の充実を図るため、安曇野市教育委員会に家庭教育支援員（以下「支援員」という。）を設置することについて、必要な事項を定めるものとする。

（任務）

第2条 支援員は、次の業務を行う。

- （1）子育てに関する学習機会や情報の提供に関すること。
- （2）家庭教育の相談に関すること。
- （3）地域全体で家庭教育を支えていく基盤の形成に関すること。
- （4）その他家庭の教育力の向上に関すること。

2 支援員は、職務の遂行に当たっては秘密を厳守し、関係機関との連絡を密にして、職務の円滑な推進に努めるものとする。

（定員）

第3条 支援員の定員は、5人以内とする。

（委嘱）

第4条 支援員は、子育てに関する知識・経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

（任期）

第5条 支援員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠の支援員の任期は、前任者の残任期間とする。

附 則

（施行期日）

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

安曇野市家庭教育支援チームについて

1. 設置経過

- ・平成 20 年度文部科学省の委託を受け、「家庭教育基盤形成事業」として、家庭教育支援チームを設置し、情報提供、学習機会の提供を行う。
- ・平成 21 年度までは委託事業として一部補助を受けていたが廃止になり、その後新規事業を文部科学省で考えるが、安曇野市の事業内容と合わないということで、平成 22 年度以降は市独自の事業として予算化している。

2. 家庭教育支援チームの人員構成

年 度	人 数	資 格 等
20	2	子育て経験者 2名
21	4	元保育士 2名、子育て経験者 2名
22	4	元保育士 2名、子育て経験者 2名
23	3	元保育士 1名、子育て経験者 2名
24	2	元保育士 1名、子育て経験者 1名
25	2	元保育士 2名
26	2	元保育士 2名

3. 平成26年度活動内容

(1) 子育てに関する情報収集、発信

- ・情報誌「ぽけっと」(乳幼児版・小学生版)を年 11 回発行
- ・子育てサークルに関する情報収集・実態把握
- ・子育てサークル一覧表の更新、子育てマップの改訂

(2) 育児相談ボランティア、託児

- ・2歳児健康相談(豊科・穂高保健センター)の託児
- ・保護者に子育てのアドバイス

(3) 家庭教育講演会の企画、運営

- ・乳幼児保護者向け講演会

日時:平成26年9月25日(木) 午前 10 時～11 時 30 分

演題:「子どもの心を育てる親子の幸せコミュニケーション術」

講師:加藤史子 氏

- ・小学生保護者向け講演会

日時:平成26年11月29日(土) 午後 14 時～15 時 30 分

演題:「子どもを伸ばす上手なほめ方・叱り方～親も子もハッピーになれるコーチング講座～」

講師:森田 舞 氏